

お 知 ら せ
令和 2 年 3 月 23 日

歯科診療行為マスターの更新について

本年 3 月 5 日の公表において、未対応としていた下記の事項等を変更し、歯科診療行為マスターを公表しましたのでお知らせします。

なお、今後、厚生労働省から発出される通知等によっては、変更が生じる場合がありますので、ご注意ください。

記

- 1 設定項目の変更
項番 3 6 ～ 4 5 「施設基準①～⑩」

- 2 その他
1 以外の変更等につきましては、別紙を参照願います。

歯科診療行為マスター更新内容

(基本テーブル)

区分	診療行為コード	省略名称	変更箇所等
A228-00	301066610	認知症ケア加算1(14日以内)	省略名称
A228-00	301066710	認知症ケア加算1(15日以上)	省略名称
A228-00	301066810	認知症ケア加算3(14日以内)	省略名称
A228-00	301066910	認知症ケア加算3(15日以上)	省略名称
A228-00	301073710	認知症ケア加算2(14日以内)	省略名称
A228-00	301073810	認知症ケア加算2(15日以上)	省略名称
A228-00	301067010	認知症ケア加算1(14日以内)身体的拘束実施	省略名称
A228-00	301067110	認知症ケア加算1(15日以上)身体的拘束実施	省略名称
A228-00	301067210	認知症ケア加算3(14日以内)身体的拘束実施	省略名称
A228-00	301067310	認知症ケア加算3(15日以上)身体的拘束実施	省略名称
A228-00	301073910	認知症ケア加算2(14日以内)身体的拘束実施	省略名称
A228-00	301074010	認知症ケア加算2(15日以上)身体的拘束実施	省略名称
B003-00	302011270	薬(バンコマイシン投与の患者)	省略名称
B006-03	302011510	療養・就労両立支援指導料(2回目以降)	基本名称、省略名称
B011-02	302011770	情3	省略名称
I001-02	309019510	Rコート	省略名称
I006-00	309010850	抜歯前提の消炎拡大処置	新又は現点数/点数等
I007-00	309010950	抜歯前提の消炎目的の根管拡大後の根管貼薬	新又は現点数/点数等
I011-02	309019610	P重防(1歯以上10歯未満)	省略名称
I011-02	309019710	P重防(10歯以上20歯未満)	省略名称
I011-02	309019810	P重防(20歯以上)	省略名称
I030-02	309020010	非経口処	省略名称
K004-00	311002010	歯麻管	省略名称、通則加算グループ
M011-00	313014050	充填1(レジン前装金属冠補修)	新又は現点数/点数等
M016-03	313033320	(材)既製金属冠	省略名称